

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

2款7項2目 賦課徴収費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
17	償還金・還付加算金	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	0	0	
18	納税通知書作成発送等 定期課税事務費	969,187	961,662	894,972	888,039	74,215	73,623	
19	税務一般管理費	361,651	359,142	312,377	310,332	49,274	48,810	
20	税務事務改革推進事業	139,587	139,587	110,472	110,472	29,115	29,115	
21	電子申告システム等運用 事業	794,512	787,376	754,660	754,660	39,852	32,716	
22	市税証明発行関連事業	154,926	80,871	31,457	22,925	123,469	57,946	○
23	税務広報事業	1,269	1,269	1,247	1,247	22	22	
24	税務人材育成事業	160	160	168	168	△ 8	△ 8	
25	税務システム改修事業	70,585	70,585	268,510	268,510	△ 197,925	△ 197,925	○
26	固定資産評価事業	175,559	175,559	175,266	175,266	293	293	○
27	納付しやすい環境整備 促進事業	182,123	182,123	283,556	283,556	△ 101,433	△ 101,433	
28	市税収納率向上対策費	16,001	8,375	14,988	9,071	1,013	△ 696	
29	歳入確保強化事業	15,132	15,132	18,687	18,687	△ 3,555	△ 3,555	
30	特別徴収センター運営事 業	81,639	81,452	76,590	76,446	5,049	5,006	
31	償却資産センター運営事 業	18,599	18,518	17,933	17,865	666	653	
32	納税管理センター運営事 業	16,912	16,830	15,468	15,430	1,444	1,400	
	計	5,597,842	5,498,641	5,576,351	5,552,674	21,491	△ 54,033	

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	償還金・還付加算金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,600,000	0	0	0	0	2,600,000
令和5年度	2,600,000	0	0	0	0	2,600,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,800,000	1,800,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000
	市債+一般財源	1,800,000	1,800,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000
決算	事業費	3,181,990	2,827,995			
	市債+一般財源	3,181,990	2,827,995			

事業概要 (アクティビティ)
 市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。
 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
還付(充当)実績	単位	目標	1,800,000	1,800,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000
	千円	実績	3,181,990	2,827,995					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
 地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)します。
 当初納付いただいた税金が、過納(納付いただいた後に確定申告等が行われることにより税金が減額となった場合等)や誤納等により多く納付いただいた状態となった場合、地方税法に基づき、これを還付することとなります。

背景・課題
 本来であれば、市税収入の歳入額を減額することになりますが、税の申告期限等の関係で、年度を超えて調整する場合があります。当該年度に納付いただいた分であれば歳入を減額しますが、前年度以前に納付いただいた分については、会計年度の関係上、歳出予算から「償還金」として支払います。
 また、還付加算金とは、納付のあった日など地方税法に定められた日の翌日から支払決定日までの期間の日数に応じ、法定の利率により計算された金額を、過誤納金等に加算して支払います。

根拠法令・方針決裁等
 地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8

根拠・データ等
 決算額の推移
 <償還金>
 平成30年度2,779,254千円、令和元年度2,733,472千円、令和2年度3,240,617千円、令和3年度3,161,579千円、令和4年度2,814,105千円、令和5年度(見込)4,248,000千円
 <還付加算金>
 平成30年度25,579千円、令和元年度24,799千円、令和2年度28,828千円、令和3年度20,411千円、令和4年度13,890千円、令和5年度(見込)25,000千円
 <合計>
 平成30年度2,804,833千円、令和元年度2,758,271千円、令和2年度3,269,445千円、令和3年度3,181,990千円、令和4年度2,827,995千円、令和5年度(見込)4,273,000千円

事業スケジュール
 通年

事業開始年度
 昭和25年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	償還金	2,560,000	2,560,000	0	
	2	還付加算金	40,000	40,000	0	
細事業合計		2,600,000	2,600,000	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 永森 秀	係長 川田 路人	佐野 日出美
------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	
事業名称	納税通知書作成発送等定期課税事務費		目	政策番号	99	施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	969,187	0	0	7,525	0	961,662
令和5年度	894,972	0	0	6,933	0	888,039
増▲減	74,215	0	0	592	0	73,623

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	970,462	951,719	969,187	969,187	969,187
	市債＋一般財源	964,579	944,548	961,662	961,662	961,662
決算	事業費	783,051	784,964			
	市債＋一般財源	779,412	780,645			

事業概要 (アクティビティ)	市税の適正な賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成・通知発送等郵送料や、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託に係る経費、繁忙期の区役所課税事務等における会計年度任用職員人件費の事務経費を執行します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>市税の賦課徴収に関し、効率的な事務運営と経費の節減を目的に、納税通知書等の作成・発送などに係る事務経費を取りまとめ、執行します。 事業内訳（細事業）ごとの目的・実施効果は、以下のとおりです。</p> <p>①納税通知書等の作成・発送 市税の賦課徴収に必要な不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。各区で使用使用する帳票類をまとめて調達することで、経費の節減及び事務の効率化を図ります。</p> <p>②納税通知書等の封入封緘等委託 市税の賦課徴収事務を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘、電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。</p> <p>③定期課税等に係る会計年度任用職員経費 市税の賦課徴収の繁忙期等に対応するため、区役所課税事務等に係る会計年度任用職員人件費を執行します。</p> <p>④その他定期課税等に係る事務費 市税の賦課徴収に必要な不可欠な原付標識などの消耗品類の調達や、国が定める地方税関連統計資料の作成を専門業者に委託する等の事務経費を執行します。各区で使用使用する消耗品類をまとめて調達すること、複雑かつ膨大な作業量となる資料作成を専門業者に委託すること等により、経費の節減及び事務の効率化を図ります。</p>
------	---

背景・課題	<p>ここ数年、納税義務者数が増加していることや税制改正などにより各種事務量が増加しています。また、印刷物の単価や委託の人件費などが増加傾向であることに加え、通知などの郵送単価についても上昇しています。</p> <p>こうした中、確実な履行を確保しつつ、費用の増加を最小限とするため、発注内容・発注規模・発注時期・納期の設定・費用増に繋がる制限の緩和等の見直しを引き続き図り、事務経費の取りまとめ発注のメリットを最大限発揮していくとともに、経費削減に繋がる事務の効率化をさらに進めていく必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等
------------	---------------

根拠・データ等	<p>■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税（個人） 令和2年度：1,974,986人、3年度：1,983,024人、4年度：2,005,590人、5年度：2,026,154人 ・固定資産税 令和2年度：1,272,268人、3年度：1,278,690人、4年度：1,292,481人、5年度：1,299,855人 ・軽自動車税 令和2年度：587,670人、3年度：591,389件、4年度：596,095件、5年度：597,728件
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度：事業開始 ・以降、事務経費を通年執行
事業開始年度	昭和25年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	納税通知書等の作成・発送	750,496	709,145	41,351
2	納税通知書等の封入封緘等委託	143,341	121,471	21,870	委託内容の変更に伴う増

細事業(事業内訳)	3	定期課税等に係る会計年度任用職員経費	60,356	50,094	10,262	報酬改定及び社会保険料の料率変更に伴う増
	4	その他定期課税等に係る事務費	14,994	14,262	732	単価の上昇に伴う増
	細事業合計		969,187	894,972	74,215	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	永森 秀	係長	川田 路人	佐伯 貴弘

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務一般管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	361,651	0	0	2,509	0	359,142
令和5年度	312,377	0	0	2,045	0	310,332
増▲減	49,274	0	0	464	0	48,810

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	217,777	256,756
	市債+一般財源	216,385	255,279
決算	事業費	236,389	242,326
	市債+一般財源	234,720	240,647

令和7年度	令和8年度	令和9年度
361,651	361,651	361,651
359,142	359,142	359,142

事業概要 (アクティビティ)	区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	/	/	/	/	/

事業目的	円滑な税務事務運営を目的に、税務事務にかかわる一般的な管理費について執行します。
------	--

背景・課題	<p>①区役所税務事務運用経費等 市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、財政局及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行します。</p> <p>②区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費 財政局及び区役所税務部門における税務事務の安定的な運営のため、会計年度任用職員を任用し、人件費を執行します。</p> <p>③税務車両の管理運営費 固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うため、税務事務における車両の諸経費を執行します。</p> <p>④会費及び負担金 県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行います。</p> <p>⑤徴収取扱費負担金 都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して、都道府県へ徴収取扱費負担金を支払うために執行します。</p> <p>⑥税制調査会運営費 横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営します。(平成19年8月～)</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等
------------	----------------------------------

根拠・データ等	<p>■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市県民税(個人) 令和2年度：1,974,986人、3年度：1,983,024人、4年度：2,005,590人、5年度：2,026,154人 ・固定資産税 令和2年度：1,272,268人、3年度：1,278,690人、4年度：1,292,708人、5年度：1,299,855人 ・軽自動車税 令和2年度：587,670件、3年度：591,389件、4年度：596,095件、5年度：597,728件
---------	---

事業スケジュール	年間を通じて事業を実施
事業開始年度	昭和25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区役所税務事務運用経費等	49,637	50,433	▲796
2	区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費	292,304	240,409	51,895	計上人数、給与改定等に伴う増

細事業(事業内訳)	3	税務車両の管理運営費	423	663	▲240	主税部庁用車の共用化による減
	4	会費及び負担金	6,900	6,929	▲29	直近の実績を踏まえた減
	5	徴収取扱費負担金	11,799	12,855	▲1,056	取り扱い費の減による減
	6	税制調査会運営費	588	1,088	▲500	開催回数の変更に伴う減
	細事業合計		361,651	312,377	49,274	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	永森 秀	川田 路人	白石 亮介

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務事務改革推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	139,587	0	0	0	0	139,587
令和5年度	110,472	0	0	0	0	110,472
増▲減	29,115	0	0	0	0	29,115

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	98,000	140,000	114,344	1,598,493	1,598,493
	市債＋一般財源	98,000	140,000	114,344	1,598,493	1,598,493
決算	事業費	96,389	128,916			
	市債＋一般財源	96,389	128,916			

事業概要 (アクティビティ)
 デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化」の動きを踏まえ、市民の利便性向上や業務効率化の要請に応えるため、「新たな税務システム」の構築を行います。
 また、新システムへの移行を見据えた業務の見直しを行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
構築及び業務見直し 会議実施回数累計	単位	目標	100	632	860	1,040	1,134	-	-
	回	実績	100	632					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工程完了数	単位	目標	-	3	5	4	3	-	-
	工程	実績	-	3					

事業目的
 税務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。
 さらに、国において進められている地方公共団体情報システムの標準化の動きに合わせ、国が示す移行の目標期限である2025(令和7)年度までに税務システムの再構築を実施します(※)。
 ※「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第八条 第一項により、地方公共団体に標準仕様準拠したシステムを導入することが義務付けられました。

背景・課題
 現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきましたが、市民の利便性向上や業務効率化等に向けた要請に追いつかず、システムに起因する業務上の課題が多く発生しています。
 この状況において、「中期4か年計画(2018-2021)」に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定しました。

根拠法令・方針決裁等
 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和三年法律第四十号)、横浜DX戦略(令和4年9月30日公表)

根拠・データ等
 平成30年度調査【税務システム再構築に向けた基本構想】
 税業務に関する課題全体 1,145件
 内訳
 税務システムに関連する課題 709件(61.9%)
 業務に関する課題 260件(22.7%)
 連携・連絡に関する課題 74件(6.5%)
 その他の課題 102件(8.9%)

事業スケジュール
 ・平成30年度～令和2年度：仕様検討・基本構想策定
 ・令和3年度：仕様の確定、事業者の決定
 ・令和4年度：業務分析(要件定義)
 ・令和5年度：設計、構築開始
 ・令和6年度：構築完了、端末等の先行配備、各種テスト・研修開始
 ・令和7年度：各種テスト・研修終了、端末等展開完了
 ・令和7年度：運用開始(～令和17年度)

事業開始年度
 平成30年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	税務システム等再構築・運用保守業務委託	■	■	■	令和8年度支払い開始のため増減なし
2	移行データ抽出及び移行作業支援委託等	■	■	■	標準化に伴う公金データ等の仕様変更による増
3	税務システムプロジェクト管理業務委託	■	■	■	設計工程終了のため減
4	その他(北部DC使用料等)	■	■	■	ダウン対策サーバ設置による電源使用量増加に伴う利用料の増
細事業合計		139,587	110,472	29,115	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	水口 英彦	係長	畠中 泰男	平林 陸
----	-------	----	-------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	電子申告システム等運用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	794,512	0	0	7,136	0	787,376
令和5年度	754,660	0	0	0	0	754,660
増▲減	39,852	0	0	7,136	0	32,716

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	604,459	745,678	262,813	257,758	256,543
	市債＋一般財源	604,459	745,678	262,417	257,758	256,543
決算	事業費	562,670	710,743			
	市債＋一般財源	562,670	710,743			

事業概要 (アクティビティ)	地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）を経由して地方税申告書等の電子申告サービスを提供します。各種申告書データ收受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与します。地方税法に基づき、收受した電子申告書データを最低保存期限の8年度分保存できる仕組みを構築、運用するとともに、確定申告書等画像データ管理システムにより、申告書検索時間を縮小するなど、課税事務の効率化を推進します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
電子申告件数	単位	目標	3,330,310	3,493,596	3,598,404	3,706,256	3,847,547	3,932,073	4,050,035
	件	実績	3,391,841	3,517,912					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>1 電子申告・電子納税 納税者の利便性の向上と課税事務の省力化・効率化、及び地方税法で電子的な提出が義務付けられた課税資料を收受するために、インターネット経由で税務関係の申告手続き及び電子納付手続き等を可能とするシステムを運用しています。令和元年10月に開始した地方税共通納税システムの利用件数の増加や、電子申告、電子的提出の義務化の範囲拡大によるデータ量の増加に適切に対応していきます。</p> <p>2 公的年金からの特別徴収に係るデータ連携 公的年金からの住民税特別徴収の事務を行うため、eLTAX（年金特徴システム）を経由して年金保険者等との間で安定的にデータ送受信が行えるよう、地方税共同機構が認定する「認定委託事業者」に委託して実施します。</p> <p>3 所得税確定申告書等に係るデータ連携 平成23年1月から、従来は書面で処理していた所得税確定申告書等について、電子データにより国税庁からeLTAX（国税連携システム）を経由して本市に配信されることとなったため、「認定委託事業者」に委託して実施します。</p> <p>4 確定申告書等の画像データ管理 課税資料を定められた期間、保管するために、確定申告書等情報管理システム（以下「画像管理システム」という。）を運用します。画像管理システムは確定申告書等の情報をデータで管理し、画像イメージを検索閲覧できるシステムです。当該システムは、L G W A N - A S P ホスティングサービスによるため、安全かつ効率的に管理・運営を実施することができます。また、各種課税資料の情報が随時検索可能となることで、より迅速な納税者対応が可能になるとともに、帳票保管の省スペース化を図ることができます。</p> <p>5 二要素認証運用 システム端末の不正利用を防止するため、二要素認証を構築、運用し、セキュリティを確保します。</p>
------	--

背景・課題	地方税法申告書等の電子化を行うにあたり、必要な措置をとらなければなりません。また、課税資料が紙における提出および電子による提出があり、課税事務や納税者対応に時間を要する課題があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 等
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 電子申告收受件数 ＜実績推移＞ 3年度3,391,841件、4年度3,571,660件、5年度3,750,660件（見込）、6年度3,239,601件（見込） 国税データ收受件数 ＜実績推移＞ 3年度1,423,801件、4年度1,303,984件、5年度1,424,000件（見込）、6年度1,424,000件（見込） 給報データ化 ＜実績推移＞ 3年度774,335件、4年度671,652件、5年度793,000件（見込）、6年度786,000件（見込） <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> サポート終了に伴う、Officeライセンス購入 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> データセンターのサービス終了に伴う、機器の移設対応
事業開始年度	平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	電子申告システム運用事業	■■	■■	■■
2	確定申告書情報等管理システムASP提供業務委託	■■	■■	■■	ソフトウェア購入完了による減
3	給与支払報告書画像データ等作成作業委託等	■■	■■	■■	電子化による執行見込み件数の減少に伴う減
4	税務関係システム保守運用費用	6,888	11,826	▲4,938	実績を元にした減
5	地方税共同機構負担金	152,201	108,772	43,429	共通納税対象税目拡大及び納付手段拡充に伴う利用件数の増加による増
	細事業合計	794,512	754,660	39,852	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江口 昌克	高橋 雄	谷口 峻介

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	市税証明発行関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	154,926	65,523	0	8,532	0	80,871
令和5年度	31,457	0	0	8,532	0	22,925
増▲減	123,469	65,523	0	0	0	57,946

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,189	29,825	34,315	34,315	34,315
	市債+一般財源	22,657	21,293	25,783	25,783	25,783
決算	事業費	30,049	26,174			
	市債+一般財源	21,587	26,174			

事業概要 (アクティビティ)	税証明の発行を安定的に確実に行うとともに、区役所に加え、行政サービスコーナー（以下、行政SC）での税証明の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税証明発行件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	758,526	788,404				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行を実施することにより、市民の利便性向上、窓口の混雑解消に寄与します。 なお、税証明のオンライン申請については、本市の全庁的な電子申請システムである「横浜市電子申請・届出システム」を利用して実施します。</p>							
背景・課題	<p>地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 これまで手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行、オンラインでの税証明の申請を実施することにより、市民の利便性の向上に努めてきました。 また、新たに税証明のコンビニ交付を導入することにより、さらなる利便性向上に努めます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方税法及び横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<p>税証明発行件数の推移 ・市民税・県民税課税(非課税)証明書…R2：384,510件、R3：379,444件、R4：384,520件 ・固定資産税証明書…R2：260,623件、R3：277,013件、R4：288,782件 ・納税証明書…R2：107,213件、R3：102,099件、R4：107,016件</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく処理件数の見込みであり、達成目標ではありません。</p>							
事業スケジュール	<p>平成4年度 税務システム運用開始 平成17年度 行政サービスコーナーにおける証明発行事務開始 令和元年度 収入証紙廃止に伴い手数料支払機導入 令和3年度 税証明のオンライン申請導入</p>							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	税証明発行経費	3,320	7,851	▲4,531
2	手数料支払機等運用経費	20,560	23,606	▲3,046	手数料支払機改修の完了及び消耗品費の数量精査による減
3	コンビニエンスストアにおける証明書交付経費	131,046	0	131,046	コンビニ交付サービスの新規導入による増
細事業合計		154,926	31,457	123,469	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長 江口 昌克	係長 高橋 雄	進藤 広美
-----------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務広報事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,269	0	0	0	0	1,269
令和5年度	1,247	0	0	0	0	1,247
増▲減	22	0	0	0	0	22

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,164	877	1,269	1,269	1,269
	市債＋一般財源	1,164	877	1,269	1,269	1,269
決算	事業費	937	627			
	市債＋一般財源	937	627			

事業概要 (アクティビティ)
 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。横浜みどり税延長時の市会での付帯意見等を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的
 ①「税の知識」冊子版発行
 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成します。
 ②横浜みどり税の広報
 ・横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知に加え、令和6年度から開始する森林環境税についても市HP・SNSや公共交通広告での広報を行います。
 ・その他
 電子申告や電子納税の利用推奨等について、「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体（法人会、青色申告会、間税会等）への広報依頼等、様々な機会を活用し、効率的な市税の広報を行います。

背景・課題
 本市が様々な事業を実施するための重要な財源である市税を納付いただくため、市民に対し丁寧な広報を行い、理解や期限内納付の履行を推進していく必要があります。また、本市では横浜みどり税による超過課税を行っていることについて、特に丁寧な広報が必要であることに加え、令和6年度から課税される森林環境税（国税）についても、国から積極的な広報が求められています。さらに、電子申告や電子納税といった電子化された税務手続きの利用促進を図り、市民の利便性向上に努める必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 地方税法、横浜市市税条例、横浜みどり税条例、広告事業実施要領

根拠・データ等
 ・税の知識発行数
 R3:2,300部 R4:2,300部 R5:2,300部
 ・横浜みどり税チラシ発行数
 R3:発行なし R4:18,500部 R5:88,000部（予定）
 ・電子媒体による広報
 R3：市庁舎デジタルサイネージ・区庁舎内モニターや、市営地下鉄・市営バス車内のモニターにおいて横浜みどり税の案内を掲載
 R4：R3の実施内容に加え、納税通知書へのチラシ同封、各種イベントでのチラシ配布等を実施
 R5：R4と同内容

事業スケジュール
 5月 税の知識発行
 6月 横浜みどり税・森林環境税等各種広報実施（広報よこはま・公共交通広告・市庁舎サイネージ等）
 通年 市HP・SNSによる広報
 通年 税務協力団体会報誌への記事掲載依頼

事業開始年度	昭和25年
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 税の知識発行	■ ■	■ ■	■ ■	印刷単価見直しによる増
	2 横浜みどり税の広報	■ ■	■ ■	■ ■	転入世帯数の増加によるチラシ部数の増
細事業合計		1,269	1,247	22	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	江口 昌克	係長	高橋 雄	石川 裕梨
----	-------	----	------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	160	0	0	0	0	160
令和5年度	168	0	0	0	0	168
増▲減	▲8	0	0	0	0	▲8

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	275	187
	市債＋一般財源	275	187
決算	事業費	184	24
	市債＋一般財源	184	24

令和7年度	令和8年度	令和9年度
152	152	160
152	152	160

事業概要 (アクティビティ)
 税務職員を対象に、税務経験年数に応じた段階的研修、指導育成担当者研修の実施、及びYCANを利用した研修情報・業務関連知識の提供・共有を行います。併せて、税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポートである「税務キャリアサポートシステム」を実施します。また、専門機関が実施する研修等へ税務職員を派遣します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
カリキュラム数 (共通研修及び業務別研修)	単位	目標	99	99	99	99	99	99	99
	コマ	実績	90	91					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税務キャリアサポートシステム修了者の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	93.2	89.7					

事業目的
 市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や的確な実務能力を有する人材育成を進めることを目的としています。

背景・課題
 「横浜市人材育成ビジョン(全職域版)」の中では、全職員に求められる行動姿勢の一つに「専門性を獲得し、発揮すること」とされ、その「専門性の獲得」を支援する市(組織)の取組として、「専門分野人材育成ビジョン」に基づく取組の実施、OJTを中心とした知識・技術の継承の支援、専門分野での業務を担う職員を対象とした研修の実施、専門分野を担う適材適所の配置とされています。税務分野では、税務職員が税務に関する高度な専門知識や実務能力を計画的に身につけることができる「税務キャリアサポートシステム」の実施を中心とし、人材育成を進めています。

根拠法令・方針決裁等
 横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領

根拠・データ等
 研修受講者数の推移
 ・共通研修 R2: 223人、R3: 264人、R4: 432人
 ・業務別研修 R2: 2,621人、R3: 2,492人、R4: 2,359人
 ・外部派遣研修 R2: 2人、R3: 10人、R4: 27人
 ※事業指標の「目標」は、過年の実績に基づく見込件数です。

事業スケジュール
 【共通研修及び業務別研修】「人材育成ビジョン(税務職域版)」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施します。
 【外部派遣研修】各団体の案内に基づき通年派遣します。

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	共通研修及び業務別研修	55	55	0
2	外部派遣研修	16	8	8	固定資産評価委員の改選のため、委員4名分(8,000円)の増
3	研修諸費用	89	105	▲16	本市システムの活用等により外部委託せず研修実施するよう見直したことによる減
細事業合計		160	168	▲8	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 江口 昌克
 係長 高橋 雄
 石川 裕梨

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	税務システム改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	70,585	0	0	0	0	70,585
令和5年度	268,510	0	0	0	0	268,510
増▲減	▲197,925	0	0	0	0	▲197,925

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	73,847	310,030
	市債+一般財源	73,847	310,030
決算	事業費	63,604	150,307
	市債+一般財源	63,604	150,307

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国から示される税制改正、制度改正について、各課税年度、税目ごとにその改正内容に的確に対応し、適正な課税事務を行うための改修を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障・税番号制度関連改修（個人住民税） 平成29年7月から社会保障・税番号（マイナンバー）制度における他自治体等との情報連携が開始され、年々、利用事務が増加していることに伴い、他自治体から情報提供ネットワークシステム（以下「情報提供NWS」という。）を用いて、本市の市税情報の照会を受ける件数が増えています。情報提供NWSを通じた他自治体等との情報連携に適切に対応するため、国が改定するデータレイアウトに合わせたシステム改修を行います。 ・ 税制改正に対応するための税務システム改修（森林環境税に関する改修）（個人住民税） 平成31年3月に『森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律』が可決され、令和6年度課税分から個人の市町村民税とあわせて賦課徴収することとされました。令和6年度課税に向け、各種帳票の印字システム、画面レイアウト、税額計算プログラム等の改修を行う必要があります。以上について、令和4年度に行った仕様検討を踏まえ、令和5年度にシステム改修を行いました。令和6年度には、主に異動期に係るシステム改修を行います。 ・ 特別徴収税額通知の電子化対応（個人住民税） 地方税法の改正により、令和6年度課税分から個人住民税（特別徴収分）の特別徴収税額通知書（納税義務者用）が電子化されます。併せて、特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）の正本についても電子化されます。これらに対応するため、令和4年度、5年度に行った税務システムの改修に係る運用経費を執行します。 ・ 二輪の小型自動車の軽JNKS対応に係る改修 三・四輪の軽自動車については令和5年1月より税込納システムから地方税共同機構が管理する自動車税納付確認システムへの車検用納税証明の電子連携を行っているところですが、二輪の小型自動車についても、令和7年1月～4月に電子連携の開始が予定されています。そのため、新たに二輪の小型自動車の納付状況や車両情報等を、税込納システム、課税システムから連携するための改修を行います。
------	---

背景・課題	租税法定主義に従い、国から示される税制改正、制度改正に確実に対応するとともに、国の進める自治体システムから国の標準仕様へ準拠した税務システムへの移行も考慮しつつ、システムの改修内容についての精査を行います。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地方税法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
------------	--

根拠・データ等	国から示される税制改正、制度改正
---------	------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 森林環境税に関する仕様検討の実施開始 ・ 令和5年度 特別徴収税額通知の電子化対応に係るシステム改修 データ標準レイアウト第7.0版に係る税務システム改修、副本作成及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録 森林環境税に係るシステム改修 特別徴収税額通知書の電子的通知のためのシステムの機間間試験、運用調整及び本稼働 特定小型原動機付自転車区分の新設に係る仕様検討、システム改修 ・ 令和6年度 令和3年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録 森林環境税の賦課徴収開始 ・ 令和7年度 二輪の小型自動車の軽JNKS対応に係る仕様検討、システム改修 令和4年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録
事業開始年度	平成29年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会保障・税番号制度関連改修	■ ■	■ ■	■ ■
2	特別徴収税額通知の電子化対応	■ ■	■ ■	■ ■	改修が終了し運用フェーズへ移行
3	森林環境税に関する税務システム改修	■ ■	■ ■	■ ■	改修が一部完了し、改修規模が減少
4	特定小型原動機付自転車区分の新設	■ ■	■ ■	■ ■	改修終了に伴う減
5	二輪の小型自動車の軽JNKS対応に係る改修	■ ■	■ ■	■ ■	新規改修に伴う増
細事業合計		70,585	268,510	▲197,925	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江口 昌克	金子 純明	林 風河

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	固定資産税課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	2 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	固定資産評価事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	175,559	0	0	0	0	175,559
令和5年度	175,266	0	0	0	0	175,266
増▲減	293	0	0	0	0	293

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	122,602	263,509
	市債＋一般財源	122,602	263,509
決算	事業費	118,974	255,639
	市債＋一般財源	118,974	255,639

令和7年度	令和8年度	令和9年度
272,345	148,212	157,203
272,345	148,212	157,203

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の固定資産（土地136万筆・家屋86万棟）について、課税の基礎となる価格を、適正、公平かつ効率的に算定します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
土地評価システム異動筆数	単位	目標	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	筆	実績	37,928	38,355					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
固定資産税 税収見込	単位	目標	2,783	2,867	2,919	3,003	3,061	3,068	3,074
	億円	実績	2,783	2,863					

事業目的	<p>固定資産評価事業は、固定資産税（土地・家屋）の課税標準となる価格を求めめるために、市内の全ての土地（約136万筆）及び家屋（約86万棟）を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。</p> <p>本事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地及び家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。</p> <p>本市歳入の根幹である市税収入の約4割を占める固定資産税・都市計画税を安定的に確保するために、不動産鑑定業者による鑑定評価や固定資産評価システムなどを活用し、効率的に賦課徴収事務を実施します。</p>
------	--

背景・課題	<p>短期間で大量の土地（約136万筆）及び家屋（約86万棟）の評価・課税を行うため、適正な賦課徴収事務をより効率的に行う必要があり、さらなるデジタル化を進めていくことが課題となっています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等
------------	----------------------

根拠・データ等	<p>評価対象土地 約136万筆 評価対象家屋 約86万棟 納税義務者 約129万人</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>4月：納税通知書発送、評価図の整備開始、土地評価に関する調査検討業務及び比率表改正業務の実施（～3月末）</p> <p>5～7月：デジタル航空写真を活用した家屋経年異動判読調査</p> <p>8～12月上旬：新増築及び異動物件の調査、評価</p> <p>12月中旬～1月上旬：年末確認調査</p> <p>1月中旬～2月：未調査分の調査及び異動入力</p> <p>3月：納税通知書発送準備、評価図の整備完了</p>
----------	---

事業開始年度	平成元年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	令和9基準年度評価替えに伴う鑑定評価	■■	■■	■■
2	土地価格比率表の改正	■■	■■	■■	比率表改正業務の実施による増
3	地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価	■■	■■	■■	査定地点数の減
4	評価図等のDX化	■■	■■	■■	DX化に伴い評価図等(紙)の更新を行わないことによる減
5	路線価図公開事業	■■	■■	■■	令和6年度は路線価公開図の全件更新を行わないことによる減

細事業(事業内訳)	6	地図情報・土地評価システムの運用と保守	■■	■■	■■	地図情報・土地評価システムの保守業務に係る費用を見直したことによる減
	7	家屋評価計算システムの運用	■■	■■	■■	評価替えに伴う改修を実施しないため減
	8	家屋比準評価	■■	■■	■■	令和6年度の作業はないため、令和5年度比で皆減
	9	航空写真撮影及び家屋経年異動判読調査	■■	■■	■■	人件費単価上昇による増
	10	家屋評価システム更新	■■	■■	■■	家屋評価システム更新に伴う増
	細事業合計		175,559	175,266	293	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	折出 史朗	松崎 篤志	定塚 拓実

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	納付しやすい環境整備促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	182,123	0	0	0	0	182,123
令和5年度	283,556	0	0	0	0	283,556
増▲減	▲101,433	0	0	0	0	▲101,433

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	165,228	232,455
	市債+一般財源	165,228	232,455
決算	事業費	166,356	231,233
	市債+一般財源	166,356	231,233

令和7年度	令和8年度	令和9年度
141,778	141,778	141,778
141,778	141,778	141,778

事業概要 (アクティビティ)	「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付方法や手続きの電子化を推進し、市税の安定的な確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市税の納付手段	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	種類	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収納率	単位	目標	99.1	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3
	%	実績	99.3	99.3				
事業目的	税務行政の公平かつ適正な推進を目的として、納税者の状況に応じて時間や場所を問わず納税することができる機会を設けるため、多様な納付手段を整備します。また、納税意識向上を図るための啓発を行います。							
背景・課題	多様な納付手段の整備や、納税意識向上を図ることにより、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につなげます。 時間や場所にとらわれず納付することができる手段として市民から要望の多かったクレジット納付及びスマホ決済を令和2年度から導入し、利用率も年々増加傾向にあります。このことから、納付しやすい環境整備の成果が上がっていると判断できます。多様化した納付手段を市民が適切に選択できるよう広報を行います。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市金銭会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱 等							
根拠・データ等	納付手段別利用件数（当該年度の現年課税分の数値） ・コンビニ収納：令和3年度278万件、令和4年度286万件 ・クレジット納付：令和3年度11万件、令和4年度14万件 ・スマホ決済：令和3年度29万件、令和4年度39万件							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成18年度：コンビニエンスストア収納導入 平成25年度：ペイジー収納導入 平成28年度：ペイジー口座振替導入 令和元年度：共通納税システム導入 令和2年度：クレジット納付及びスマホ決済導入 令和3年度：楽天銀行及びPayPay銀行による口座振替導入 令和5年1月：軽JNK S導入、Web口座振替受付サービス導入 令和5年4月：共通納税システム対象税目及び決済手段追加 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託	■■	■■	■■
2	クレジットカード納税収納事務委託	■■	■■	■■	事業終了に伴う減
3	特徴納入データ作成処理事業	80	80	0	
4	口座振替納税申請手続きの事務委託	7,838	3,248	4,590	手数料件数等の増加による増
5	税収納システム改修委託（森林環境税）	■■	■■	■■	令和6年度に引き続き令和7年度までに税収納システムで必要な対応を行うための減

細事業(事業内訳)	6	納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	1,200	1,237	▲37	直近執行実績を踏まえた交付見込額の減
	細事業合計		182,123	283,556	▲101,433	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	田野井 敏行	係長	岡野 鳴穂	永井 千絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市税収納率向上対策費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,001	0	0	7,626	0	8,375
令和5年度	14,988	0	0	5,917	0	9,071
増▲減	1,013	0	0	1,709	0	▲696

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,715	15,029
	市債＋一般財源	7,764	7,114
決算	事業費	12,122	14,185
	市債＋一般財源	9,985	3,800

令和7年度	令和8年度	令和9年度
14,988	14,988	14,988
9,071	9,071	9,071

事業概要 (アクティビティ)
「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」のため、調査業務を通じて納税資力を見極め、滞納処分（公売・捜索等）を実施するとともに、納税者の状況に即した適切な納税緩和措置を実施します。また、研修を通じて専門的な業務知識を習得し、市税滞納整理業務の促進と市税収納率の向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適切な滞納整理の実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収納率	単位	目標	99.1	99.2	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
	%	実績	99.3	99.3					

事業目的
 <事業の目的>
 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図ります。
 <事業の必要性>
 厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のために必要です。

背景・課題
 <期待される効果>
 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」
 ①公売・捜索等による滞納整理促進対策（差押財産の運搬・保管・鑑定費用、捜索時諸経費等）
 ②収納実務指導の強化等（弁護士・税理士を講師とした研修の実施等）
 ③滞納整理関係資料等整備（調査業務に必要な明細地図購入、企業情報誌の購読、企業情報の取得等）
 ④訴訟等による滞納整理促進対策（相続財産清算人の選任申立て、取立訴訟の提起等）

根拠法令・方針決裁等
 憲法第30条 納税の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権
 地方税法、国税徴収法第47条から147条 納税義務の適正な実現(租税債権確保)
 横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則

根拠・データ等
 <滞納額及び収納率の推移>
 ・滞納額
 平成30年度 55億円、令和元年度 63億円、令和2年度 75億円、令和3年度 51億円、令和4年度 47億円
 ・収納率
 平成30年度 99.2%、令和元年度 99.2%、令和2年度 99.0%、令和3年度 99.3%、令和4年度 99.3%
 ※平成30年度の滞納額は、県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲の影響等により、増加しています。また、令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、滞納額が増加しています。

事業スケジュール
 年間を通じて事業を実施

事業開始年度
 昭和25年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
1	公売・捜索等による滞納整理促進対策	4,972	4,978	▲6	捜索時の開錠作業費等の減
2	収納実務指導の強化	794	794	0	
3	滞納整理関係資料等整備	6,961	6,949	12	明細地図購入費の実績に基づく増
4	訴訟等による滞納整理促進対策	3,274	2,267	1,007	相続財産清算人選任案件の増に伴う増

	細事業合計	16,001	14,988	1,013	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田野井 敏行	高橋 啓介	木村 真

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	歳入確保強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,132	0	0	0	0	15,132
令和5年度	18,687	0	0	0	0	18,687
増▲減	▲3,555	0	0	0	0	▲3,555

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	29,306	29,069
	市債+一般財源	29,306	29,069
決算	事業費	29,212	16,056
	市債+一般財源	29,212	16,056

令和7年度	令和8年度	令和9年度
14,423	14,423	14,423
14,423	14,423	14,423

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市の債権の管理等に関する規則」等法令に基づき、滞納発生のも未然防止、早期未納対策の充実、滞納整理のための効果的・効率的な仕組み作りのための進捗管理や所管課への支援を行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適正な債権管理の支援	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	実施	実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市全体未収債権額	単位	目標	220	—	—	—	170	—	—
	億円	実績	202	193					

事業目的	<p>本市の未収債権の中で、一定の縮減が進んでいる強制徴収公債権については、引き続き、より迅速な滞納案件の解消に取り組みます。</p> <p>一方で、非強制徴収債権については、強制的な徴収権限がないため、弁護士を活用等、各債権の状況を踏まえたより適切な取組が求められるところです。</p> <p>本事業では、市全体の未収債権額の更なる縮減を進めていくために、次により非強制徴収債権を中心に未収債権額の縮減を図ります。</p> <p>① 弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託 債権所管課から寄せられる法律解釈や債権回収に関する相談を迅速に回答できる体制を整えることで、効果的かつ適正に未収債権を解決に導きます。</p> <p>② 弁護士への徴収委任 困難な案件を弁護士に委任することや、弁護士による初期滞納に対する電話催告の実施により、債権所管課職員のみでは対応が難しい非強制徴収債権の回収や整理をより適正に行うことができます。</p> <p>③ 法律事務所職員による法的事務処理研修等 実際に法律事務所等で催告事務を行っている職員等から実務を交えた手続き等の講義を受けることにより、より効果的な債権管理・回収につながります。</p>
------	---

背景・課題	令和4年度の未収債権額については、厳しい財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点とともに、個々の状況に応じた適切な債権管理に取り組み、未収債権額は前年度202億円の4.4%減にあたる9億円減193億円となり、中期計画2022～2025の令和7年度未収債権額の目標値170億円の達成に向けて縮減を進めています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市の債権の管理等に関する規則、横浜市の私債権の管理に関する条例、地方自治法、民法 等
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士への徴収委任 <R4年度実績> 委任債権数：15債権 委任件数：2,669件 委任額：322,940,479円 徴収額：47,882,168円 弁護士による研修 R4年度：半日×3回実施
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士への徴収委任：随時委任案件募集、随時契約（単年度契約） 弁護士による研修：令和5年5月～令和6年2月 計13回研修実施予定（庁内講師による研修も含む）
----------	---

事業開始年度	平成21年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託	■■	■■	■■
2	弁護士への徴収委任	■■	■■	■■	経費負担を局間で切り替えたことによる減

細事業(事業内訳)	3	法律事務所職員による法的事務処理研修等	9	83	▲74	外部講師による研修の時間数を見直したことによる減
	細事業合計		15,132	18,687	▲3,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	福 渉一	石塚 勇一	瀧本 令子

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	法人課税課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	特別徴収センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,639	0	0	187	0	81,452
令和5年度	76,590	0	0	144	0	76,446
増▲減	5,049	0	0	43	0	5,006

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	85,043	92,780	82,000	82,000	82,000
	市債＋一般財源	85,013	92,650	81,813	81,813	81,813
決算	事業費	94,328	96,143			
	市債＋一般財源	94,181	95,957			

事業概要 (アクティビティ)	個人住民税特別徴収事務及び法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税の課税事務を効率的に行うとともに、業務知識の向上と手法の蓄積により公平・適正な課税を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
給与支払報告書 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です	単位	目標		2,900,000	2,910,000	2,910,000	2,910,000	2,910,000
	件	実績	2,832,962	2,860,761				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税額通知書	単位	目標		165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
	通	実績	158,717	162,387				
事業目的	市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務及び法人市民税・市たばこ税・入湯税、事業所税に係る課税事務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としています。							
背景・課題	特別徴収税額通知書誤送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での当該業務に係る賦課事務を集約・管理することを目的とし、平成18年1月の特別徴収センターを設立しました。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税に係る課税事務を集約しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 給与支払報告書（定期課税分件数） <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度2,832,962件、4年度2,860,761件、5年度2,908,538件（見込）、6年度2,910,000件（見込） 事業所税申告件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度4,604件、4年度4,540件、5年度4,600件（見込）、6年度4,600件（見込） 法人市民税申告件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 3年度126,267件、4年度130,975件、5年度131,000件（見込）、6年度131,000件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税申告書收受及び処理（通年） 市民税・県民税特別徴収税額通知書発送（5月） 給与支払報告書発送（10月） 市民税・県民税特別徴収定期課税業務（1月～4月） 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	個人住民税特別徴収課税業務	48,117	45,376	2,741
2	法人市民税・市たばこ税・入湯税課税業務	26,586	24,317	2,269	会計年度任用職員にかかる報酬改定及び社会保険料の料率変更に伴う増
3	特別徴収センター(法人課税課)事務費	6,936	6,897	39	印刷枚数の増加による増
細事業合計		81,639	76,590	5,049	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 浅井 亮次	石田 宏亜
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	償却資産課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	償却資産センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,599	0	0	81	0	18,518
令和5年度	17,933	0	0	68	0	17,865
増▲減	666	0	0	13	0	653

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	18,599	18,599	18,599
	市債＋一般財源	0	0	18,518	18,518	18,518
決算	事業費	0	17,277			
	市債＋一般財源	0	17,210			

事業概要 (アクティビティ)	固定資産税（償却資産）の課税事務を効率的に行うとともに、償却資産センターの安定的な運営を図ります。 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
固定資産税（償却資産）の調査実施件数	単位	目標	-	-	15,000	16,000	17,000	17,000
	件	実績	13,588	14,629	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
固定資産税（償却資産）申告件数 ※定期課税時	単位	目標	-	-	68,000	70,000	70,000	70,000
	件	実績	64,278	65,499	/	/	/	/
事業目的	横浜市内18区分の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターに集約し、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現する事を目的としています。							
背景・課題	平成21年より横浜市内18区の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターへ集約し、効率的かつ適正な事務の遂行を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	・固定資産税（償却資産）申告件数（定期課税分件数） 〈実績推移〉 3年度：64,278件、4年度：65,499件、5年度：68,000件（見込）、6年度：70,000件（見込）							
事業スケジュール	・固定資産税（償却資産）納税通知書発送（4月） ・固定資産税（償却資産）調査業務（5月～11月） ・固定資産税（償却資産）定期課税業務（1月～3月）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	固定資産税（償却資産）定期課税業務	18,126	17,469	657
2	償却資産センター事務費	473	464	9	事務用機器の更新等による増
	細事業合計	18,599	17,933	666	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川崎 和則	係長 川崎 馨	高橋 ちあき
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	財政局	納税管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	2	款	7	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	納税管理センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,912	0	0	82	0	16,830
令和5年度	15,468	0	0	38	0	15,430
増▲減	1,444	0	0	44	0	1,400

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,897	14,259	16,907	15,389	15,389
	市債＋一般財源	13,897	14,237	16,824	15,306	15,306
決算	事業費	13,655	13,835			
	市債＋一般財源	13,634	13,812			

事業概要 (アクティビティ)	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
還付充当通知発送件数	単位	目標	—	—	127,979	134,076	—	—
	件	実績	129,730	135,231				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	納税管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効果的かつ安定的な執行体制を構築することを目的とし、適切な市税収納確保に寄与します。							
背景・課題	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納税内部事務を区役所から財政局に集約し、納税管理センターを設置（平成25年9月）しました（納税内部事務集約化事業）。平成26年度以降は、納税管理センター運営事業として事業を継続しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市事務分掌規則、横浜市予算、決算及び金銭会計規則等							
根拠・データ等	還付充当通知発送件数 <実績推移> 3年度129,730件、4年度135,231件、5年度127,979件（見込）6年度134,076件（見込） ※上記「事業指標①（アウトプット）」における「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。							
事業スケジュール	4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務 5～6月：現年決算 6～8月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査 市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	納税管理センター運営事業人件費	10,324	8,609	1,715
2	納税管理センター運営事業事務費	6,588	6,859	▲271	リース料の入札結果及び備品の買取完了による減
細事業合計		16,912	15,468	1,444	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 常盤木 之和	係長 内宮 聡	山本 翔太
------------------------------------	--------------	------------	-------